

鳥 取 県 議 会  
令和 4 年 2 月 定 例 会  
(令和 4 年 3 月 9 日)

議員提出議案第 2 号「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議」  
提案理由説明

議員提出議案第 2 号「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議」について、議案提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

ロシアのプーチン大統領は、ウクライナの一部である、自称「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の独立を承認する大統領令に署名し、これらの地域の住民を保護するため軍事作戦を実施するという名目で、去る 2 月 24 日、ロシア軍はウクライナへの侵攻を開始しました。

しかしながら、ロシア軍の攻撃はウクライナ全土に拡大しており、同国全土の支配を目的とした明らかな侵略行為であります。

ロシア軍の攻撃は首都キエフなど大都市の住宅地等に及び、一般市民が多数犠牲となり、さらに、稼働中の原子力発電所を攻撃するという暴挙に出ています。

一連のロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法及び国連憲章の重大な違反行為であり、断じて許すことはできません。

このような力による一方的な現状変更は、欧州にとどまらず我が国が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であることから、鳥取県議会として厳重に抗議し、強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退することを強く求めるものであります。

また、政府においては、現地に在留する邦人の安全確保、そして国民生活への影響を最小限に抑えるべく万全を尽くすこと。併せて、国際社会と緊密に連携し、ロシアに対して毅然とした姿勢を示し、世界の恒久平和実現に向けて対応するよう要請することとし、本決議書を提出するものであります。

議員の皆様におかれましては、提案の趣旨を御理解いただき、御賛同くださいますことをお願い申し上げます、提案理由説明とさせていただきます。